

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 倉田 一
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 倉田 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年5月14日に提出した第46期第3四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正（記載漏れによる追加）すべき事項があったので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 1 四半期連結財務諸表
- 注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（訂正前）

（重要な後発事象） 記載なし

（訂正後）

（重要な後発事象）

（株式の分割について）

平成27年5月13日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割を行うことを決議いたしました。

1．株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,195,000株
今回の分割により増加する株式数	6,195,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,390,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,380,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成27年6月15日
基準日	平成27年6月30日
効力発生日	平成27年7月1日

3．その他

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益	14円88銭	43円74銭

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。